

# 10月（11月請求分）から 水道料金を改定します③〈終〉

令和3年11月請求分から水道料金を改定します。

現在、市の水道事業は人口減少などによる水道使用水量の減少、水道

施設の老朽化など、将来に向けた様々な課題を抱えています。

連載最終回となる今月は、料金改定による収支の改善見込などについて

てお知らせします。

## IV 料金改定による収支改善見込

■ 料金収入は、経営戦略計画期間末の令和10年度において令和2年度の水準をわずかに下回る見込みです《図1》。

■ 当年度純利益（純損失）は、令和

3年度から令和9年度まで利益を計上していますが、経営戦略に示された令和10年度には赤字となる見込みです《図2》。

■ 現金預金残高は、経営戦略計画期間末の令和10年度において確保が望ましいとされた5億円は、令和9年度以降は確保できない見込みです《図3》。

図1 料金収入の見通し

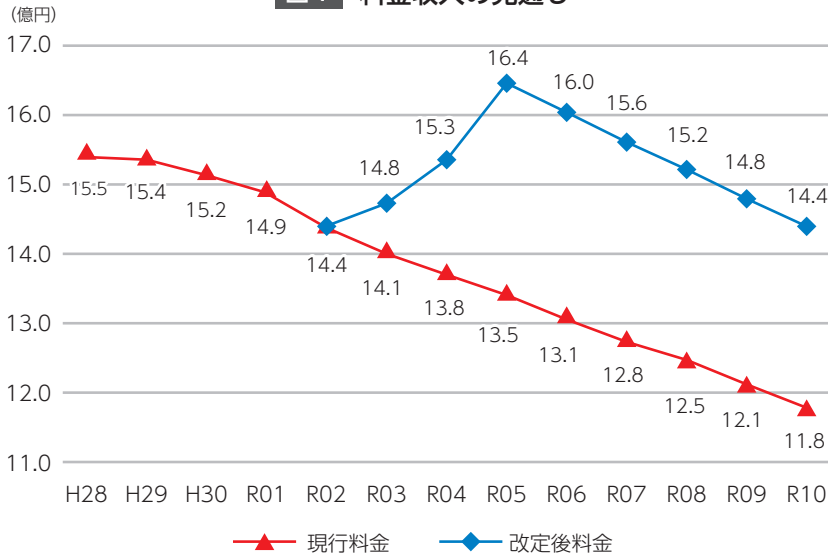


図2 当年度純利益（純損失）の見通し

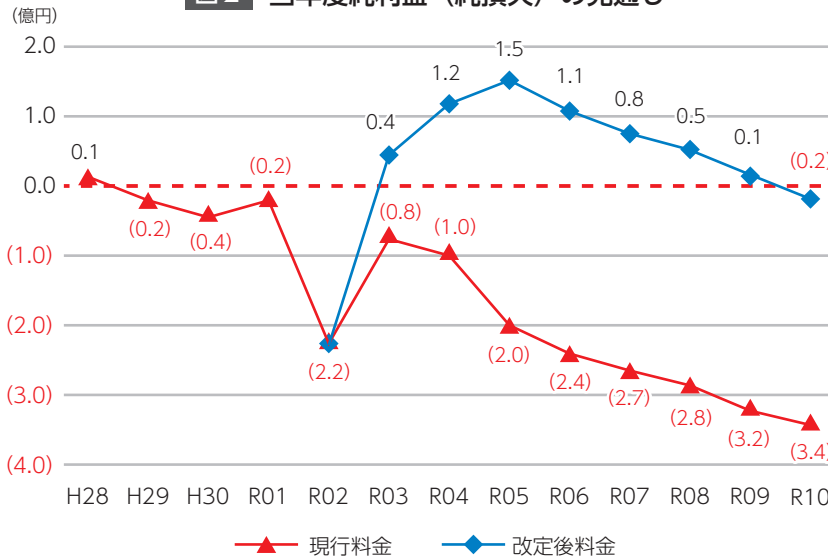
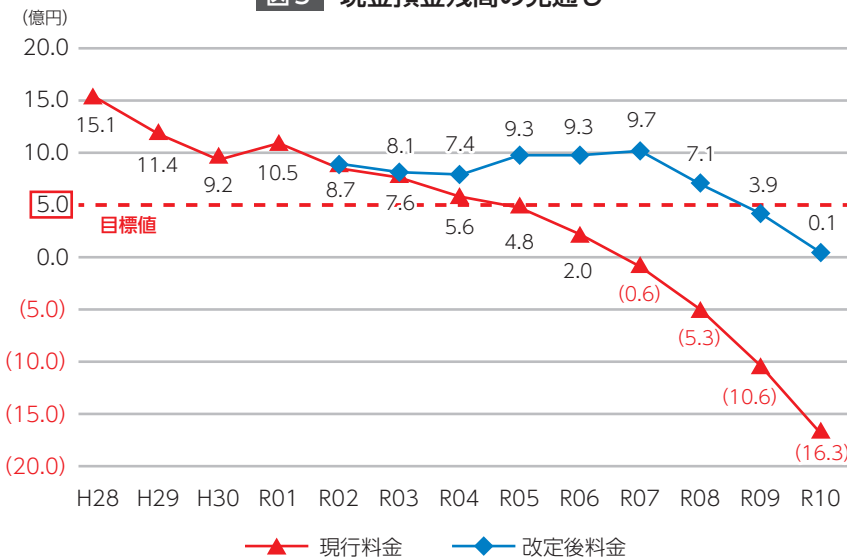


図3 現金預金残高の見通し



## V 建設改良事業と今後の対策など

令和3年度から令和7年度までに予定する建設改良事業は、次のとおりです。

項目	事業費内訳(億円)			事業費計(億円)	事業期間
	管路更新	水源開発	その他※		
取水施設整備事業	0	0	2.9	2.9	R3、R4、R6
導水施設整備事業	0	0	0.7	0.7	R6
浄水施設整備事業	0	0.3	12.2	12.5	R3～R7
配水施設整備事業	0	0	2.6	2.6	R3～R7
配水管整備事業	3.6	0	0.4	4.0	R3～R7
铸铁管更新事業	4.0	0	0	4.0	R3、R4、R6、R7
石綿セメント管更新事業	2.8	0	0	2.8	R3～R7
合計	10.4	0.3	18.8	29.5	

※その他は水源開発施設整備事業終了後の新月浄水場脱水機新設や老朽化した各施設の更新に係る工事費です。

また、令和3年度から令和7年度までに予定する管路更新については、次のとおりです。

管路更新の優先度については、気仙沼地域に給水開始時に埋設している铸铁管や石綿セメント管、及び漏水が多発している管路を優先して更新していきます。

ただし、今回の料金改定では、残念ながら下表のとおり管路更新のスピードしか確保できないことから、改定後、管路更新に特化した調査や戦略策定を行うことにより、料金への影響を最小限に抑えながら有収率を向上させる方法を探ってまいります。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
更新予定延長	2.8km	3.7km	2.0km	3.7km	3.5km	15.7km

### 水道施設のダウンサイジングや統廃合について

人口減少や節水型機器の普及により水需要が減少しており、管路が太いままであると、水質（残留塩素濃度）管理が難しくなることから、管路更新時に水道管の口径を適正な太

さにダウンサイジングし、併せて工事費等の経費削減を目指します。

また、大島地区に送水するための新大峠山配水池を現在建設しており、この施設が完成することで、鹿折地区にあるポンプ施設等の統廃合が可能となり、維持管理経費の削減が見込まれます。

### 外部委託の拡大と広域連携について

現在、水道メーター検針業務や漏水調査業務等これまで個別に委託していた業務に、直営で行っているガス上下水道料金徴収業務及び水道メーター管理業務を一括で民間委託する、ガス上下水道料金徴収等包括



委託業務の来年4月からの実施に向けて移行準備作業を開始しており、今後、他の業務においても経費削減効果などを見極めながら、包括委託業務の拡充や新たな外部委託を検討してまいります。また、県が進めている広域連携の形態のうち、東部地域で効果が見込まれるとされた業務の共同化について検討してまいります。

令和8年度に向けた料金の見直しにあたっては管路更新戦略、経費の削減戦略と水道料金の設定における最適化を目指すべく調査検討を行ってまいります。

水道事業に対する市民の皆様への引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



市公式サイト

詳しい内容は、市公式サイト「水道料金の改定について」を見てね!!



問 ガス水道部 管理課  
☎ (23) 2560